

特定非営利活動法人文化学習協同ネットワークのとりくみ ～居場所・社会参加そして発達保証～

1. 「協同ネット」の沿革

- 1974年：地域の教育要求を受け、親たちが設立資金を拠出し、学習教室としてスタート
- 1993年：不登校の子どもたちの居場所・学びの場「フリースペースコスモ」設立
- 1997年：「文化学習協同センター」（自前の活動拠点）設立
- 1999年：NPO法人格を取得「特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク」として出発
- 2004年：「コミュニティペーカリー風のすみか」開設
- 2005年：厚生労働省「若者自立塾」受託
- 2007年：厚生労働省「地域若者サポートステーション」受託
- 2008年：東京都「若者社会参加応援ネット コンパス」受託
- 2009年：若者支援事業の拠点を下連雀4丁目（三鷹駅前）に移して展開中

2. 「協同ネット」3つの事業の柱

①子ども発達支援事業

- ・フリースペースコスモ
- ・特別支援教育事業
- ・こども土曜教室
- ・冒険遊び場
- ・サマースクール、スキーツアー等
- ・「OYA」の会
- ・文化学習センター（併設）

②若者自立支援事業

- ・みたか地域若者サポートステーション
- ・相模原地域若者サポートステーション
- ・合宿型若者自立プログラム
- ・交流スペース「コンパス」
- ・西東京市被保護者ひきこもりネット対策事業
- ・武蔵野市引きこもりサポート事業
各種セミナー等

③コミュニティビジネス（ソーシャルエンタープライズ）事業

- ・コミュニティペーカリー風のすみか
- ・ニローネ風のすみか農場
- ・IT事業プロジェクト（2009年度より準備開始）

3. すべての「支援」活動の基礎として「生命への畏敬」ということ
- ①「消費行動の客体」としてではなく、「タックスペイヤーになってもらわなきゃ困る」でもなく
 - ②生きていることそのものに価値をおいて接しているか
 - ～良く生きていたねえ,生きていてくれたねえ
 - 「生殖機能を失った女性が生きているとは…」
 - 「枯れ木に水をやるものが居るか…」
4. 「支援」活動の基礎 その2 自立は「権利」
- ①自立を「義務視」する発想の根強さ
 - ②基本的な人としての権利を保障するのは社会及び国家の責任
5. 「協同ネット」の支援論
- ①「就職支援」でもなく「成績向上支援」でもなく,あくまでも「発達支援」であるということ
 - ②それは「自分を生きる主体をたちあげる手助け」ということ
 - 欲求する主体 ←→ 欲求しない現実
 - つながる主体 ←→ 孤立している現実
 - 制作する主体 ←→ 「消費者」におとしめられている
 - つまりは「自らの存在基盤を再生産する主体」
6. そのために必要なこと 人と社会と自分への信頼の回復
- ①人は共に生きるに値する
 - ②この社会は生きて行くに値する
 - ③ひいては,自分も生きていて良いかなあ, 良いだろうなあ
 - ④そういう「実体験」のフィールドとしての「居場所」あるいは「中間支援機関」
 - ⑤人はなにによって動くのか
7. 対極としてのシュン君の苦しさ
- ①義務視された「自立」
 - ②おどし・叱責・罰則による「支援」の現場にいて…
 - ③「自分の・いま」から出発する為の基盤の崩壊,そして苦しみ
8. 協同ネットの居場所論
- ①なによりもほっと安心できる安全な場であること
 - 「評価的まなざし」からの解放
 - 「攻撃的他者」からの自由
 - 「ニュートラルになれる必要」とアキは言った
 - ②人と人との関係がひらかれていく場であること
 - 孤立を越える基地であること
 - 「意味ある他者」との出会い
 - ロールモデルの存在

→語りの中でこそ現実が構成されていく(コトバにすること,承認されること)

③自分探しの学びが生まれる場であること

→社会に開かれた学びがあるということ

→自分の生きる現実がみえていく学び

→相互評価と自己評価

→「枠組みの中でこそ自由になれる」とワタルは言った

9. 中間的支援機関としての「働く現場」

① Learning By Doing ということ

②「生きるに値する社会」への参加と創造

③なによりも「協同の営みへの誘い」であるということ

④「自分の生がなんかいいことにつながってそう」な予感(実感?)

10. マサトくんの場合 ～生保担当職員との強力な連携

①CWおよび就労支援員の粘り強い働きかけと連携

②1.5年してようやく「自立塾」に入塾

③「働くことの意味」の認識

④そして、その結果のひとつとしての就労

11. われわれの活動は、三鷹市「子ども若者自立支援事業」へ

①事業内容1：不登校状態にある被保護世帯の子どもに対する支援事業

②事業内容2：被保護世帯の子どもの発達支援・学習支援と高校進学サポートに係わる事業

③事業内容3：被保護世帯でひきこもり・ニート状態にある若者に対する支援事業

12. 「評価軸」の問題 ～「費用対効果」の罫をこえる

①親和的で説得的な「評価軸」を設定する必要

～短期的で短絡的な「費用対効果」をこえるために

②09.12.30 閣議決定の「新成長戦略(基本方針)～輝きのある日本へ～」の「3. - (1)」

「数値としての経済成長率や量的拡大のみを追い求める従来型の成長戦力とは一線を画した。…

「幸福度」(well-being)の向上であり … 国民の「幸福度」を表す新たな指標を開発し、その向上

に向けた取組を行う。」と述べているが、この“Well-Being”をホンキで指標にしていく

13. ちょっと大きな話として

①ディーセントワークが進まない限り「支援」はない

②NPOワーキングプアではないありがた

→委託要件の法令化・条例化

③対等なパートナーとしての民間と行政

→キーワードは「一緒にやりましょう」

人々の生活権を守る

地域生活指導へのアプローチ

3 若者自立支援の現場で

「ひきこもり」「ニート」よばれる若者たちのかかわりあいの中から

特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク 若者自立支援事業統括責任者

藤井 智

若者の「自立」に向けた「困難状況」の中、文部科学省・厚生労働省、経済産業省、内閣府による「若者自立・挑戦戦略会議」が取りまとめた「若者自立・挑戦プラン」(二〇〇三年六月)をうけて、二一世紀に入ってから「若者自立支援」のとりくみがはじまっている。

私たちの法人も、厚生労働省「若者自立塾」(二〇〇五年度)、「地域若者サポートステーション」(二〇〇六年度)・当法人の受託は〇七年度)の委託を受け、東京都三鷹市を拠点に活動を進めている。また、二〇〇八年度は東京都が独自に展開する「東京都若者社会参加応援ネット」「コンパス」(ひきこもり等の若者の社会参加を応援するため、東京都がNPO法人等との協働により、支援を

行うネットワーク)にてフリースペース運営の委託を受けている。

本稿では、委託事業を中心とした当法人の若者自立支援プログラムについて、事例を交えながら紹介し、「若者の自立支援」とはどういう事なのかを考えたい。

●NPO法人文化学習協同ネットワークの運動

一九七〇年代にはじまった私たちの運動は、子どもたちの学力保障を目的にした学習教室「文化学習センター」の運営と、不登校の子ども・青年たちのフリースクール「コスモ」の運営を中心に展開してきた。

一九九〇年代後半にはいると、青年期の教育相談がもちかけられるようになり、また、コスモで育った若者たちの「次」をどうするかという問題意識から、しだいに「若者支援」の取り組みをはじめようになる。

しごとの世界への「つなぎ」を意識した連続講座「スクール・トゥ・ワーク・セミナー」では、様々な業種の職業人をゲストに迎え、そのしごとに至るまでの経緯やしごと上の困難、そして喜びについて語ってもらい、ゲストの職場を見学し、ときには体験させてもらった。

「新しい生き方・つながり発見マガジン」と銘打った季刊雑誌『カンパネラ』は、若者たち自身が企画編集をし、プロの編集者の指導・援助を得て出版され、書店にも並んだ。

そういつた取り組みを通じて就労やアルバイトに向かった若者たちは、しかし、傷ついて戻ってくることも多くあった。「働くことそのものの体験を、失敗が許される場で出来ないか」「自分のはたらきが、いいこと」につながっている実感をもちながら、はたらくことや人や社会に対する信頼を回復できるような仕組みを作れないだろうか」と、強く思うようになってきていた。私たち

は次第に「働く現場で働くことを学べる場」を意識するようになる。そして二年近くの準備期間を経て、二〇〇四年九月、「コミュニティベーカーリー 風のすみか」を開設した。

「風のすみか」は①若者が働くことを学び、学ぶことを通じて働く場、②手間暇かけて作った美味しいパンを提供するパン屋、③つくる人と食べる人が共につくる、地域の顔の見えるパン屋」という三つのコンセプトをもった、全品天然酵母のパン屋だ。

パンの製造から販売まで様々な仕事があり、その仕事の過程ひとつひとつに、たくさんのお会いがある。同じような困難や悩みを持つ同世代との出会い、自分を支えてくれるスタッフやボランティアとの出会い、「すみか」を愛してくれるお客さんとの出会い、「安全な食べ物」への思いをもつ生産者たちとの出会い、そしてそういう中で成長していく自分との出会い。そうして、若者たちの社会がだんだんとひろがっていき、より豊かな社会参加へと向かっていくことを目指している。

● 孤立を越える

「風のすみか」開設翌年の二〇〇五年、厚生労働省「若者自立塾」事業がはじまった。「三ヶ月で終了の合宿型プログラム」であるという「期間の問題」や「成果の数値目標」等、支援現場の経験に基づき熟考すべき問題は多々あるのだが、「受益者負担の自己責任」で若者の支援をすることに限界を感じていた私たちも企画競争に参加し、受託することとなった。「若者自立塾」は〇八年度、全国に二九カ所。二年後には若者の総合的な相談窓口である「地域若者サポートステーション」(二〇〇八年度で全国には七七カ所設置されているうちのひとつ)を受託する。〇八年度は、東京都「コンパス」の事業も受託している。

相談に訪れる若者にとって、孤立をいかに越えるかということが、まず第一の課題になっている。「ひきこもり」や「ニート」状態の若者たちが、いかに孤立無援であるか、そしてそれが彼らをいかに無力化させているか、若者支援事業のスタッフは日々実感している。

二十歳になる直前に「息子を若者自立塾に入塾させたく分からないけど、動きがありそう」な感じと、「最初は大うさんくさいと思っていたスタッフと他の塾生」だったと言う。そこには「人とともに動ける場」があり、「援助を得たり話し合ったり出来るスタッフや塾生」がいて、参考になりそうな情報があった。少しずつ自分の世界がひらけるにしたがって、タカノリは自立塾での生活を楽しむようになり、「自分の時計が回り始めた」感覚を得たと言っていた。

● 関係性の困難と「自分という存在」

若者たち自身が自分の「困難さ」として十中八九言葉にするのが「人間関係の苦手さ」であり、もうひとつは「自分が何をしたらいいのか分からない」ということだ。私たちの支援活動はまた、彼らが人や社会に対しての信頼を回復すること、そして自分という存在を意識し、主体化することを目指すことも課題となる。

リョウヘイは大学不登校ひきこもりの経験を持つ。自立塾への入塾は母親に紹介されて「今の生活から逃げたかったから」。「自立塾に在るだけの現状、塾に居場所を

い」と母親に連れてこられたタカノリは、あきらかに嫌々来ているようであった。三ヶ月の塾生活と若干のフォローアップ期間の後、ハローワークの紹介でIT関係の会社に就職していったのだが、彼は私たちの所に連れてこられた当時のことを「周りが真っ黒に塗り固められているみたいだった」と表現する。

アトビー性皮膚炎にコンプレックスを感じるタカノリは、自分を主張できるのは勉強だけだと言わんばかりに中学校までは必死に頑張ってきたのだが、高校時代にととう「息切れ状態」になってしまい、大学受験がうまくいかなかったことでひきこもりの生活に入る。両親、とくに父親との関係も悪くなり、日中は自室から出られない状態だった。「何とかしなくちゃ」とは思うのだが、一体なにをどうすれば「何とかなる」のか、皆目見当がつかなかったという。それでも唯一自室に在ること、自分の最低限の「安全」を守っていたのだが、母の強いすすめがあり、いつまでも自室にこもっていることもできなくなり、「やけのやんばちで」私たちのところに連れてこられた。

「若者自立塾」に来て彼がすくわれたのは、「なんかよ

作りたいけど対人不安もあってどうせ作れない現実」から逃れるために、自分の苦手な対人関係がより少なからうと思える金属加工の工場でのアルバイトとして就労し、アルバイトをかりて卒業していった。やがて職場の人間関係に入り込めないことに苦痛を感じはじめ、一年ほどすると「工場を辞めたい。以前他の子がやっていた、NPOの「職員研修生」として受け入れてくれ」と言い出すようになる。

私たちは、工場を辞める辞めないは別にして、本当に「職員研修生」として受け入れてほしいなら、今までの自分と今後どうしたいのかを丁寧に記述してレポートするようにと課題を出した。この「レポートを作成する」ことを柱に定期的に面談するようにした。そしてこの「レポート作成」も終盤に入る頃、リョウヘイは職場の部長に「退職したい」と申し出た。

「今日は部長に『退職します』と言うんだ」と決めた日はものすごい緊張感だったが、「今日はこれをやるんだ」ということがあるだけで、通勤の道のが少し違って見えたと言う。ところが部長は「君の言うことは分からないが、じゃあ自分はどうしたいのかが全然分から

ない。一体何がしたいの？」と一蹴。自分の思いを意識することなく「イマ・コトじゃない、ナニカ」ばかりに逃避してきていた自分を意識させられた。

私たちは、安易に結論は出さず、今度ばかりはリョウヘイに真剣に悩んでもらおうと決めていた。「部長には言つたけど納得してもらえなかった」と「レポートづくり面談」でボンボンと話す彼に、「職員としての研修だって、君にとってそうそう楽なものじゃない、かなり厳しいものになるはずだ」と「追い打ち」をかけた。

彼は部長に何度も掛け合い、そのたびに彼の退職願いは却下された。時には緊張してすっかり話せないからと言いたいことを紙に書いて行つた。時には「今辞めたいと思つている現実を、越えるべきハードルだと思え」と言われて逆に更に納得したりした。そしてそのたびに「面談」の中で、部長に言われたことと自分の思いを振り返り、時としてスタッフに「追い打ち」をかけられた。

ところが彼はそのうち、これらのやりとりを「はじめて自分が主体的に動けている」と言うようになる。そして彼は部長と私たち職員を評して「大人と呼べるようになるのだ。」

ようにはならないだろうから、今はこれでいいやと思ふ」と「レポート」に記述し、一端このレポートを締めている。

リョウヘイにとって、ある必然性をもって、「手応えのある他者」があらわれて、「手応えのある現実」が立ちだかつたと言ふことなのかも知れない。そしてその中ではじめて、「自分という主体」が見えてきて、それを「楽しい」と、リョウヘイが感じたと言ふことなのだろうか。

●「若者を支援する」とはどういうことなのか

若者の自立支援の施策は、一方で「個人が（自分の責任で）エンプロイアビリティを高めなさい、そのためのある程度の援助はします」といった傾向のものが多い。

「カウンセリング・セミナー型」でもいつたらよいだろうか、個人の「職業意識の涵養」であり、個別の「適職の発見」であり、個人の「スキルの獲得」を目指すものだとして良いかと思う。私もこういつた支援を一概に否定するものではない。局面においては重要な役割を

人にはじめて会つた」とレポートに書いた。そして「辞めたい辞めたいばかりで現状から目をそらし続けていたころに比べてだんだんと足下が見えるようになった」と言う。

同時に彼の「仕事以外」の時間も充実してきた。今まではただ「機械のように」働いて、食事をして、寝るだけという生活だったのだが、自立塾の寮で、現役の塾生と一緒に食事を作つて食べて帰る曜日をもつようになり、また「文化学習センター」でスタッフのボランティヤをはじめた。そして週に一度、自分の好きな将棋をやる時間と仲間を見つけて、遅くまで楽しんでる。

やがて「ただやけくそに辞めたい辞めたいと思つていた気持ちがおさまってきて、もうちょつと続けてみようかな」と思うようになってきた。そして、「この一連の毎日はかなりしんどかつたけど、なんだか楽しかつた気がする。いつも他人のことばかりを意識しすぎて自分を無視していたけど、今回は、主体的に動く」ということを垣間見せてくれた。結局は自分で決めたと言ふより、部長に説得されたみたいでな形で職場に残ることになったけど、こういうことを積み重ねないと自分で決断できる

果たすであろうと思う。

ただもう一方で大切にしたいことは、若者たちがどういう社会と出会い、どんな社会を制作していくのか、ということだ。そして私たちは、その中でどうやって自分という存在を立ち上げていくのかということを意識しているのだ。

そして、そのフィールドは「カウンセリングルーム」や「研修センター」というものにとどまらず、社会そのものである必要があるだろう。あわよくば「いい人」「良い職場」「良い社会」と出会うことで、若者たちの中に「人つとも生きるに値するな」「社会つて生きていくに値するな」、ひいては「自分つて生きるに値する人間だな」ということをたくさん感じてほしいと願っている。



合宿型若者自立プログラム

5年間「若者自立塾」を運営してきた文化学習協同ネットワーク（協同ネット）では、若者の社会的自立をサポートする、6か月の共同生活を通じた就労支援プログラムを開講します。当法人所有の研修施設『風のすみか』でのベーカリー実習を中心としたさまざまな体験の中で、「働くことの喜びや、働く自信」を手にしてもらいたいと思っています。



実技 ベーカリー実習

「安全な材料でつくったおいしいパンを、顔の見える関係で提供したい」・・・そんなコンセプトをもったコミュニティーベーカリー『風のすみか』は、働くこと、社会に参加することを目指す若者が、働きながら学ぶことのできるパン屋です。



パンの袋詰め

お客さんに届けるパンをていねいに袋に詰めながら、すみかのパンの名前や特徴を知っていきます。

パンの配達

すみかのパンは店売りだけではありません。安全でおいしいパンを、地域の保育園や学校、高齢者施設、個人宅に届けます。

ワンデイショップ

地域の様々な職場や、イベントに出張販売に出かけます。接客の仕事は少し大変ですが、それまでの仕事にはない緊張感やふれあいがあります。

店舗研修

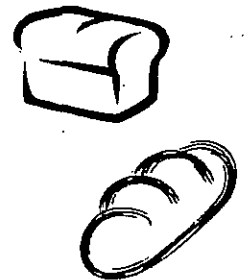
接客、品出し、店内清掃、気持ちのよいお店づくりなどの仕事です。時間数や仕事の種類も増え、おぼえることも増えてきます。

工房内の作業

洗い物、清掃、小麦粉の計量などのやさしい仕事をしながら、工房内の仕事のことを知っていきます。

簡単なパンの成形

翌日のパンの準備を中心に段々と生地に触れ、丸めなどの基本的な成形技術を身につけていきます。



学科

マナーの基礎講座

挨拶・電話対応・身だしなみなどのマナー知識について実践を振り返りながら学びます。

コミュニケーション講座

体を動かすワークショップなどを通じて労働に必要なコミュニケーションスキルの向上をめざします。

パソコン講座

ワードやエクセルなどパソコンの基礎的な技術を習得します。

このほかにも **働き方講座** や **職業人講話** などの講座や就職セミナー等を実施します。



合宿型若者自立プログラム 募集要項

【訓練期間】平成22年6月1日（火）～平成22年11月30日（火）

【対象条件】

- ・概ね40歳未満の男女
- ・義務教育を修了しており、1年以上無業状態（アルバイトを除く）であること
- ・本人の意志で受講を希望していること
- ・現在通院中の方は、担当医が合宿型プログラムへの参加を許可していること

【申込方法】当団体で面談（要予約）後、「受講申込書」を最寄りのハローワークに提出し、受付印を押してもらってください。この手続きが終わったら、当団体にお申し込みください。（詳細は別紙をご覧ください。）

【申込締切】平成22年4月26日（月）
この日までにハローワークに「受講申込書」を提出してください。
その際、「受講申込書」には次のようにご記入ください。

〈訓練番号〉	認21-13-04-21-0884
〈訓練コース名〉	社会的事業者等訓練コース（合宿型訓練）
〈訓練分野名〉	社会的事業
〈訓練科名〉	社会的事業者等訓練コース科

〈訓練施設の所在地〉	東京都三鷹市下連雀1-43-3
〈訓練施設の名称〉	文化学習協同センター

【選考】申し込み受付後、個別に選考日時を設定します。

【結果通知】平成22年4月30日（金）以降に「選考結果通知書」を発送します。

【費用】80,000円／1か月（居住費・食費等 ※教材費・交通費等は別途実費負担）

【支払方法】前月末日までに翌月分費用を納入してください。

合宿型若者自立プログラムは、「訓練・生活支援給付金」（100,000円／1か月、受給要件あり）の申請を行うことができます。手続きは当法人のスタッフがサポートします。

【問い合わせ先】



特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク

《若者自立支援事業部》

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀4-15-31-101

TEL 0422-70-5067（月・火・木・金・土曜日10:30～17:30）

FAX 0422-29-9571

E-Mail center@npobunka.net ホームページ <http://www.npobunka.net>